

大間町

第2期子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度～令和6年度

概要版



令和2年3月

青森県 大間町



1

計画策定の背景と趣旨

大間町では、第1期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに、子ども・子育て支援の事業量の見直しを行いました。

さらに、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」に準じ、平成30年12月に実施した利用者のアンケート結果を踏まえながら、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用ニーズを含めた利用希望等を見直しました。その上で「子ども・子育て会議」等での議論を通して、町内における教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等を勘案した、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「大間町第2期子ども・子育て支援事業計画」(以降「本計画」という。)を策定しました。

本計画では、「幼児教育・保育の無償化」等の少子化対策を確実に実施できるよう、次世代育成支援対策推進法による関連する諸制度の施策と連携しながら、町内に居住する障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもに対し、「子どもの最善の利益」が実現できる事業展開を図り、身近な地域において質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進し実施することとしました。



2

計画期間

本計画の期間は、法に基づき令和2年度から令和6年度までの5年間とし、令和元年度に策定しました。

3

計画の基本理念等

これまで、わが町の先人によって培われてきた町づくりを、私たちの手によって花ひらかせ、さらに次代を担う子どもたちへと引き継ぎ、大間町ならではの自然を生かした地域づくり、魅力づくりを推進し、子どもたちが地域の老人や大人たちに見守られながら、大間の自然のなかでのびのびと成長できる地域社会を目指します。

加えて、すべての子どもが健やかに成長できるよう、良質かつ適切な子ども・子育て支援を提供するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に配慮した施策を推進するために、第1期計画の基本理念を継承します。

基本理念

おおまの自然の中でのびのび育児による
次代の親づくり

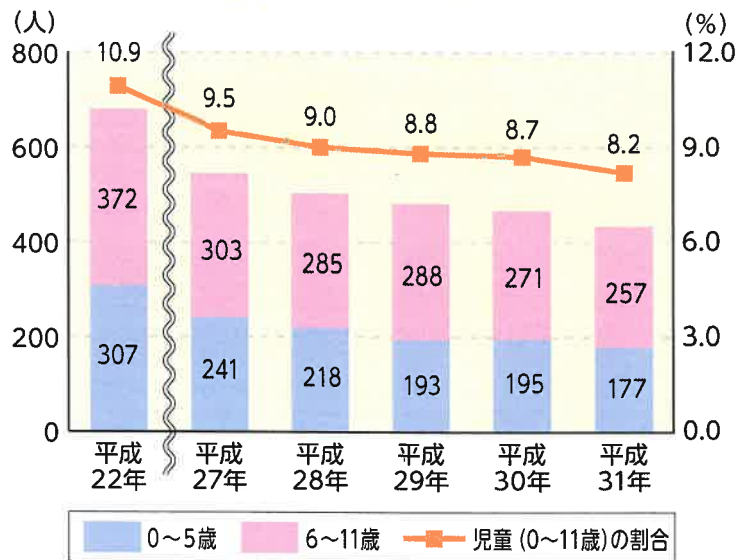
4 子ども人口の状況

1 子ども人口の推移

子ども人口は、平成22年から平成31年までに0～5歳が約4割、6～11歳は約3割減少しています。また、総人口に対する児童の割合は、平成22年から平成31年にかけて2.7%減となっています。



■ 子ども人口の推移

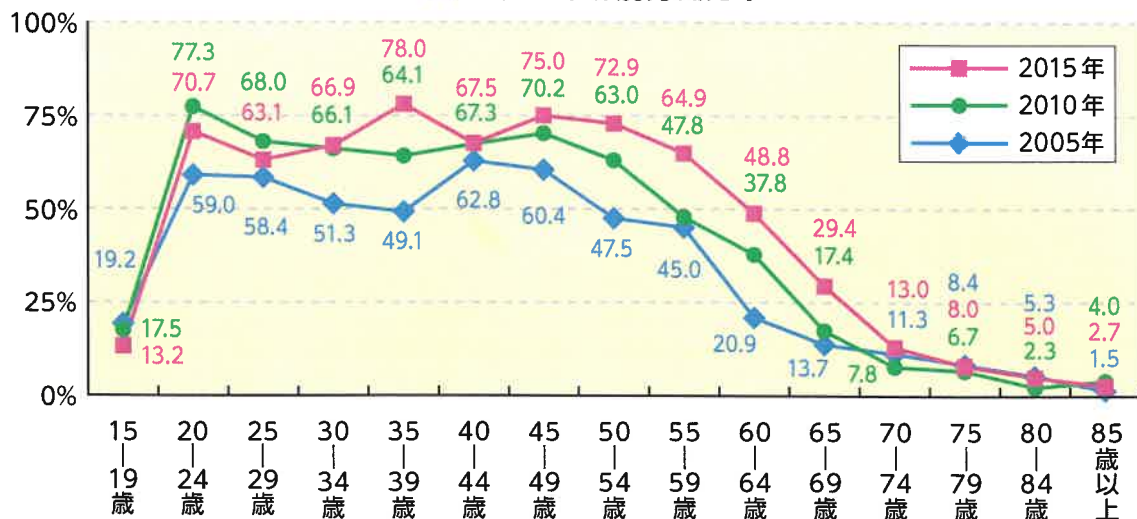


※児童(0～11歳)の割合は総人口に占める児童の割合
資料：住民基本台帳(各年3月31日)

2 女性の年齢別労働力率

平成17年の女性の年齢別労働力率は、20～24歳と40～44歳、平成22年は20～24歳と45～49歳をダブルピークとするM字カーブを描いています。平成27年は20～24歳、35～39歳、45～54歳で7割を超え、30～34歳から70～74歳にかけては平成17年・平成22年の割合より高くなっています。

■ 女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査

5

子育てに関する施策の展開

第1期計画の期間満了に伴い必要な見直しを令和元年度までに行い、令和2年度からの5か年を期間とする本計画において改正後の指針に基づく本町に必要な施策を盛り込みました。

基本目標Ⅰ 地域における子育ての支援

施策1 地域における子育て支援サービスの充実

- 【事業名】 ● 子育てサークル支援事業 ● 町内ふれあい交流活動 ● 子どもの生活相談
 ● 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実 ● 地域子育て支援センター事業の充実
 ● つどいの広場整備事業の推進 ● 子育て相談(保育園)の充実 ● 家庭児童相談の充実
 ● 子育て支援総合コーディネート事業の導入の検討

施策2 保育サービスの充実

- 【事業名】 ● 通常保育事業の推進 ● 乳児保育事業の推進 ● 障害児保育事業の推進 ● 保育園の整備
 ● 保育サービス評価事業の導入検討

施策3 子育て支援のネットワークづくり

- 【事業名】 ● 少子対策・子育て支援ネットワーク会議の開催 ● 少子対策・子育て支援総合ガイドブックの作成

施策4 児童の健全育成

- 【事業名】 ● 学校施設開放の促進 ● 青少年ホームの充実 ● スポーツスクール・教室の開催
 ● 高齢者と子どもの交流イベントの開催 ● 農業体験活動事業 ● 幼稚園の園庭開放の実施
 ● 保育園の園庭開放の推進 ● 児童手当の支給 ● 就学援助費の支給
 ● 健全育成に関する啓発 ● 有害図書立入調査の実施 ● 社会を明るくする運動の推進
 ● 地域ぐるみ青少年健全育成活動の推進 ● 「家庭の日」の推進
 ● 読み聞かせボランティア養成講座の開催 ● 読み聞かせボランティア研修の開催
 ● 学校読み聞かせボランティアの育成と研修 ● 読み聞かせボランティアグループの育成と組織化
 ● 小学校、幼稚園、保育園、子育てサークルなどでの読み聞かせの充実
 ● 小・中学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等への団体貸出の推進
 ● 学校図書館の充実と公共図書館との連携強化

施策5 その他

- 【事業名】 ①余裕教室の開放



基本目標Ⅱ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

施策1 子どもや母親の健康の確保

- 【事業名】 ● 母子健康手帳の交付と妊婦指導 ● 乳幼児相談の充実 ● 乳幼児訪問指導の充実
 ● 妊婦一般健康診査の実施 ● 乳児一般委託健康診査の実施 ● 乳児健診
 ● 1歳6か月児健康診査の実施 ● 3歳児健康診査の実施 ● 事故防止の啓発
 ● 乳幼児医療費の支給 ● 予防接種の実施 ● 子育て支援センターの基盤整備
 ● ハローベビールーム(乳児相談) ● 新生児訪問 ● 2歳児の歯科保健教室

施策2 食育等の推進

- 【事業名】 ● 保育園における食育教育 ● 離乳食教室 ● 2歳児の歯科保健教室
 ● 1歳6か月児における栄養相談 ● 3歳児における栄養相談
 ● 乳幼児相談における栄養相談 ● 学校における食育教室(調理実習)

施策3 思春期保健対策の充実

- 【事業名】 ● 思春期健康教育の推進 ● 思春期保健相談の推進 ● 喫煙防止対策の推進
 ● 正しい性知識の普及 ● 薬物乱用防止教育の推進

施策4 小児医療の充実



基本目標Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策1 次代の親の育成

【事業名】 ● 職場体験の充実 ● ボランティア保育体験の実施 ● 赤ちゃんふれあい体験事業

施策2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- 【事業名】
- ① 確かな学力の向上
 - 基礎を理解する指導計画の改善・充実 ● 個々に応じた多様な指導方法の充実
 - 英語指導助手(ALT)の活用 ● 外部人材の活用 ● 道徳教育の時間の確保
 - ② 豊かな心の育成
 - 道徳教育の時間の確保【再掲】 ● 多様な体験活動の機会の充実 ● 社会人活用事業の実施
 - 教育相談体制の充実
 - ③ 健やかな体の育成
 - 運動部活動の支援 ● 健康教育(保健) ● 歯科保健対策の推進
 - 小児生活習慣病予防健康診断事業の推進 ● 健やかな体の育成と食育の充実
 - ④ 信頼される学校づくり
 - 開かれた学校づくり ● 社会人活用事業の実施【再掲】 ● 各小・中学校PTA連絡協議会への支援
 - ⑤ 幼児教育の充実
 - 保育園、幼稚園と小学校の連携 ● 障害児保育事業の推進【再掲】

施策3 家庭や地域の教育力の向上

- 【事業名】
- ① 家庭教育への支援の充実
 - 子育て相談の充実
 - ② 地域の教育力の向上
 - 学校施設開放の促進【再掲】 ● 子ども会等地域活動の機会の充実
 - スポーツスクール・教室の開催【再掲】 ● 託児つき講座の開催 ● 協働講座等の開催



施策4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- 【事業名】 ● 健全育成に関する啓発【再掲】 ● 有害図書立入調査の実施【再掲】
● 地域ぐるみ青少年健全育成活動の推進【再掲】 ● インターネットの適正利用の啓発

基本目標Ⅳ 子育てを支援する生活環境の整備

施策1 安全な道路交通環境の整備

【事業名】 ● 交通安全施設の整備

施策2 安全・安心なまちづくりの推進等

【事業名】 ● 防犯灯の設置 ● 防犯グッズの周知啓発

基本目標Ⅴ 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策1 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

- 【事業名】 ● 男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力
- 仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力 ● 再就職準備セミナーの開催協力
 - 労働相談・職業相談の開催協力 ● ハローワーク等関係機関との連携
 - 仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供 ● 男女共同参画社会の必要性の啓発
 - ファミリー・サポート・センター事業の推進
 - 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実【再掲】 ● 休日保育事業の推進

施策2 仕事と子育ての両立の推進

- 【事業名】 ● 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実【再掲】
- 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進
 - 緊急・一時保育事業の推進 ● 子育て支援総合コーディネート事業の導入の検討【再掲】
 - 通常保育事業の推進【再掲】 ● 事業所内保育施設の推進 ● 乳児保育事業の推進【再掲】
 - 障害児保育事業の推進【再掲】



基本目標Ⅵ 子ども等の安全確保

施策1 子ども交通安全を確保するための活動の推進

【事業名】 ●交通安全教育の促進 ●交通安全広報活動の推進 ●交通事故・事故防止情報の提供

施策2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【事業名】 ●地域安全広報活動の推進 ●犯罪・被害情報の提供 ●パトロール活動の推進
●地域安全教育の促進 ●防犯灯設置への支援

施策3 被害にあった子どもの保護の推進

【事業名】 ●相談体制の整備の検討

基本目標Ⅶ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策1 児童虐待防止対策の充実

【事業名】 ●家庭支援ネットワーク協議会の推進 ●虐待に関する相談の充実 ●虐待の早期発見と予防
●虐待防止ネットワークの活用 ●主任児童委員、民生委員・児童委員の活用

施策2 母子家庭等の自立支援の推進

【事業名】 ●母子家庭等の親への就業支援 ●児童扶養手当の支給 ●遺児手当の支給
●婦人相談の充実 ●母子家庭等医療福祉費の支給 ●母子寡婦福祉資金の貸付
●親子関係を深めるための行事の充実 ●母子家庭日常生活支援事業

施策3 障害児施策の実施

【事業名】 ●療育センター運営の充実 ●短期入所事業の充実 ●障害児保育事業の推進【再掲】
●障害児デイサービス事業の充実 ●特別児童扶養手当の支給 ●障害児福祉手当の支給
●特別支援教育の充実 ●重度心身障害児等医療費の支給 ●遺児へ入学祝品の配布
●補助具の交付及び日常生活用具の給付 ●徘徊知的障害児等家族支援事業
●当事者団体への支援 ●レスパイトサービスの実施 ●ガイドヘルプ事業
●肢体不自由児童生徒介護員派遣事業



6

子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制



1 教育・保育の量の見込み及び確保目標量

①教育施設(幼稚園、認定こども園)

●提供体制の確保はできています。地域の需要に応じて認定こども園への移行も検討していきます。

■教育施設(幼稚園、認定こども園)の量の見込みと確保目標量 単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	21	22	22	21	19
1号認定	14	15	15	14	13
2号認定	7	7	7	7	6
②確保目標量	85	85	85	85	85
乖離(②-①)	64	63	63	64	66

②保育施設(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業)

●提供体制の確保はできています。地域の需要に応じて認定こども園への移行も検討していきます。

■保育施設(認可保育所、認定こども園)の量の見込みと確保目標量 単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	110	111	110	102	94
2号認定	59	64	66	60	54
3号認定	51	47	44	42	40
0歳	9	9	9	9	9
1・2歳	42	38	35	33	31
②確保目標量	155	155	155	155	155
2号認定	102	102	102	102	102
3号認定	53	53	53	53	53
0歳	10	10	10	10	10
1・2歳	43	43	43	43	43
乖離(②-①)	45	44	45	53	61

※町内には、小規模保育事業、事業所内保育事業(企業主導型保育施設)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業がありませんが、今後の保育需要を考慮し、必要に応じて認可・不認可の決定や事業実施について検討します。



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保目標量

1 地域子育て支援拠点事業

●今後も子育てセンター内で代替事業として実施し、特に産後うつや周囲から孤立している妊婦がいないか注意を払い、乳幼児の健やかな成長に目を配り、子育て世代包括支援センターと情報共有を図りながら進めていきます。

■地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保目標量 単位：人回

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	12	12	12	12	12
②確保目標量	12	12	12	12	12
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

2 乳児家庭全戸訪問事業

- 今後も担当保健師による全戸訪問を実施していきます。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	27	24	24	22	20
②確保目標量	27	24	24	22	20
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

3 一時預かり事業

- 必要なときに受け入れができる体制を継続していきます。

■ 一時預かり事業の量の見込みと確保目標量

単位：人日

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	14	14	14	14	14
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	0	0	0	0	0
2号認定による定期的な利用	0	0	0	0	0
上記以外	14	14	14	14	14
②確保目標量	14	14	14	14	14
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	0	0	0	0	0
2号認定による定期的な利用	0	0	0	0	0
上記以外	14	14	14	14	14
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

4 妊婦健康診査事業

- 今後も適切な情報提供とともに事業を継続していきます。

■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保目標量

単位：人

推計値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	27	24	24	22	20
②確保目標量	27	24	24	22	20
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

発行者 ● 大間町 住民福祉課

住所 ● 〒039-4692 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

TEL ● (代表) 0175-37-2111 (住民福祉課直通) 0175-37-2520

FAX ● 0175-37-2562

URL ● <https://www.town.ooma.lg.jp/>